

証券コード 3857  
平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目16番1号

**株式会社ラック**

代表取締役社長 高 梨 輝 彦

## 第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目7番4号  
砂防会館別館1階 シェーンパツハ・サボー  
（淀・信濃会議室）

### 3. 目的事項

- <報告事項>
1. 第9期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第9期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

### <決議事項>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.lac.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎本総会よりお土産の贈呈は見送ることといたします。本年はこれらの費用相当額を熊本地震の被災者の方への支援に充てさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国等の景気の下振れなどの影響により一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善が続くなか各種政策効果により景気は緩やかな回復基調が続きました。

情報サービス業界では、戦略的分野を中心に企業のIT投資は引き続き堅調に推移するとともに、サイバー攻撃による事件が相次ぐなか、政府が「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を策定、公表するなど、サイバーセキュリティ対策は経営の重要課題として認識され、その需要も拡大基調で推移しました。

このような状況のなか、当社は、当連結会計年度を初年度としてスタートさせた中期経営計画『TRY 2021 ステージ1』の重点項目である人材の強化・育成をはじめ、新規事業の展開や新マーケットの創出に向けた取り組みを推進しました。

当連結会計年度の売上高は、セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）、システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）ともに好調に推移し、368億96百万円（前期比12.3%増）となりました。利益面では、人員の増強、処遇改善のための労務費増および新規事業の展開や新マーケット創出など、次なる飛躍に向け計画どおりに実行した投資の経費増を吸収し、営業利益は23億77百万円（同2.1%増）、経常利益は23億60百万円（同4.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、14億44百万円（同15.1%増）となり、売上、利益ともに計画を上まわりました。

当連結会計年度の事業別の状況は、次のとおりであります。

### セキュリティソリューションサービス事業（SSS事業）

特定の企業や官公庁を狙い撃ちする標的型攻撃に代表されるサイバー攻撃による事件が相次ぐなか、経営の重要課題としてサイバーセキュリティ対策への需要も拡大基調で推移しました。

セキュリティコンサルティングサービスは、過去最多の対応件数となった緊急対応サービスをはじめ、標的型攻撃対策へのコンサルティングや教育サービス、常駐型コンサルティングサービスの受注も堅調に推移し、売上高は21億62百万円（前期比12.3%増）となりました。

セキュリティ診断サービスは、お客様のインターネット環境の安全性の徹底調査へのニーズが一段と高まるなか、体制の強化により受注が増加したことに加え、疑似的な標的型メール攻撃による体験学習型の教育プログラム「ITセキュリティ予防接種」の受注も大幅に増加し、売上高は16億1百万円（同23.7%増）となりました。

セキュリティ運用監視サービスは、一部お客様のネットワーク環境の変更に伴う監視対象機器の集約などによる減少や競争激化があったものの、悪質化・巧妙化するサイバー攻撃に対し、高度かつ広範囲な対策を講じる大型案件の新規獲得に加え、情報漏えいチェックサービスの受注が順調に推移し、売上高は31億95百万円（同12.0%増）となりました。

セキュリティ製品販売は、頻発するサイバー攻撃に対する最先端の製品など新規案件の獲得により、売上高は14億52百万円（同84.4%増）となりました。

セキュリティ保守サービスは、既存案件の更新需要に加え、新規案件の増加により、売上高は8億89百万円（同14.1%増）となりました。

この結果、SSS事業の売上高は93億1百万円（同21.8%増）、セグメント利益は人員の増強や処遇改善に伴う人件費の増加に加え、子会社の取得関連費用の計上や監視設備の増強など、期初に計画した投資による経費増を吸収し、22億79百万円（同21.3%増）となりました。

### システムインテグレーションサービス事業（SIS事業）

開発サービスは、企業の旺盛なIT投資が続くなか、受注拡大に向け協力会社との連携を含め、人員配置の最適化等による受注体制の増強とプロジェクトマネジメントの強化に取り組みました。大手銀行向け基盤構築案件の開発工程が第3四半期にピークを過ぎたものの、カード業向け案件の新

規受注や情報通信業・人材派遣業向け案件が拡大し、売上高は153億88百万円（前期比8.2%増）となりました。

HW／SW販売は、競争が一段と激化し、引き続きお客様のIT投資への選択肢の多様化やクラウドの活用による案件の減少や小型化が進むなか、金融機関向けサーバやソフトウェア・プラットフォーム製品など顧客ニーズを的確にとらえ、売上高は41億1百万円（同27.4%増）となりました。

IT保守サービスは、前期のHW／SW販売の不振の影響により、売上高は66億86百万円（同2.4%減）となりました。

ソリューションサービスは、自治体向けシステム更新案件の受注が堅調に推移したことに加え、注力するアプリケーションパフォーマンス管理などの受注が好調に推移し、売上高は14億19百万円（同53.9%増）となりました。

この結果、S I S事業の売上高は275億94百万円（同9.5%増）、セグメント利益は増収効果で処遇改善による人件費増など期初に計画した投資等の経費増を吸収したものの、新規事業進出のために設立した子会社の立ち上がりの遅れが影響し、22億58百万円（同4.7%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の主なものは、情報機器等2億39百万円、ソフトウェアの購入等1億84百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

主として銀行借入によっております。当連結会計年度末の借入金の残高は16億円（前期末比20.7%減）であります。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社および株式会社ピー・アール・オーを分割会社とする共同新設分割を行い、平成27年5月25日付で、株式会社ジャパン・カレントを設立しております。なお、当社の持分比率は70%であります。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当社は、平成27年4月28日付でネットエージェント株式会社の株式の80.7%を取得し、子会社化いたしました。なお、平成27年7月の株式追加取得により、当社の持分比率は100%となっております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 6 期 (平成25年3月期)	第 7 期 (平成26年3月期)	第 8 期 (平成27年3月期)	第 9 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	32,577	33,086	32,850	36,896
経常利益 (百万円)	1,850	1,991	2,264	2,360
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	912	1,007	1,255	1,444
1株当たり当期純利益 (円)	35.04	39.70	49.48	56.94
総資産 (百万円)	19,250	16,360	17,625	17,800
純資産 (百万円)	6,194	6,994	7,820	8,716
1株当たり純資産額 (円)	243.10	275.15	307.73	341.68

(注) 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社および子会社等の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
Cyber Security LAC Co., Ltd.	1,000百万ウォン	100.0%	韓国における情報セキュリティソリューションに関するコンサルティングサービス、セキュリティの設計、運用・保守サービスの提供
株式会社ソフトウェアサービス	48百万円	100.0%	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発およびシステムの運用・保守サービスの提供
株式会社アクシス	80百万円	100.0%	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	76百万円	100.0%	情報システムに関するネットワークに関連する製品の販売およびサービスの提供
ネットエージェント株式会社	74百万円	100.0%	情報セキュリティソリューションに関する自社開発製品の販売、コンサルティングサービス、調査・診断・解析サービスの提供
株式会社ジャパン・カレント	150百万円	70.0%	デジタルマーケティングおよびメディア関連サービスの提供
株式会社ベネッセインフォシエル	150百万円	30.0%	情報システムに関する運用・保守サービスおよび情報セキュリティソリューションに関するコンサルティングサービスの提供

- (注) 1. 平成27年4月1日に株式会社ベネッセインフォシエルへ追加出資を行いました。  
2. 平成27年4月28日にネットエージェント株式会社の株式（発行済株式の80.7%）を取得し、同社を連結子会社といたしました。  
また、平成27年7月に発行済株式100%取得を完了しました。  
3. 平成27年5月25日付で、株式会社ビー・アール・オーとの合弁会社として株式会社ジャパン・カレントを設立し、同社を連結子会社といたしました。  
4. 平成28年1月29日付で、Cyber Security LAC Co., Ltd.の株式を追加取得し、同社に対する出資比率は100%となっております。  
5. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

近年、高速通信インフラの整備とスマートフォンやタブレット端末の普及、そしてクラウド環境利用によるリソースの効率的な活用が相まって、大量のデータや位置情報をはじめとする複合的な情報から新たな価値を生み出すなど、従前にはなかったサービスが次々と生まれています。

その一方、世界中でサイバー攻撃が日常的なものになり、日本においてもこれらの脅威に対する安全性確保が緊急かつ重要な課題であることが再認識されているとともに、企業や各種団体などでは、外部からの攻撃への対策のみならず、内部からの情報流出対策についても喫緊の課題となっております。

このような状況下において、お客様のITに対するニーズは、安全性を確保するITセキュリティインフラの構築やその強化はもちろんのこと、ビジネスの競争力をさらに高めるための新しいデータの活用法を求めるなど、より高度なものへ変化してきております。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、IT分野においても様々な投資がなされる一方で、出生率低下を背景にした超高齢化社会の到来は不可避となっており、日本の社会・経済構造が大きく変わる未来に対し、持続可能性の高い経営が求められております。

これらの事業環境を踏まえ、平成28年3月期を初年度とする3ヵ年計画、中期経営計画『TRY 2021 ステージ 1』の2年目となる平成29年3月期では、さらなる売上高拡大に向け、既存事業のより一層の強化や、アプリケーションパフォーマンス管理分野等の周辺事業の展開を加速させるとともに、安定した財務基盤を背景に、M&Aや事業提携を含め、事業拡大に向けた施策に取り組んでまいります。

また、将来を見据えた新たな収益基盤確立に向けて、平成27年5月に設立したデジタルマーケティングを取り扱う株式会社ジャパン・カレントをはじめとした新事業へのチャレンジも、引き続き積極的に取り組んでまいります。

さらに、これら持続的成長を支える経営基盤を拡充するため、東京証券取引所JASDAQ市場から本則市場への上場市場変更を企図しております。

これらの取り組みを通して、広く社会から支持され、持続した成長を実現できるラックグループを目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	事業内容
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、サイバー攻撃緊急対応、セキュリティ構築・運用監視・セキュリティ診断・データベースセキュリティ等のサービス、およびセキュリティ関連商品の販売ならびに保守サービスの提供
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス、および関連商品の販売ならびに保守サービス等の提供

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本社	東京都千代田区
営業所	アクシス事業所(福島県喜多方市) 名古屋オフィス(愛知県名古屋市) 福岡オフィス(福岡県福岡市)

② 子会社

Cyber Security LAC Co., Ltd.	韓国ソウル市
株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区
株式会社アクシス	福島県喜多方市
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社	東京都千代田区
ネットエージェント株式会社	東京都墨田区
株式会社ジャパン・カレント	東京都千代田区

## (7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
セキュリティソリューションサービス事業	393名	50名増
システムインテグレーションサービス事業	1,051名	40名増
全社（共通）	158名	7名増
合計	1,602名	97名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）に記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,236名	67名増	39.0歳	10.4年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）に記載しております。
2. 使用人数には、使用人兼務役員は含まず、執行役員は含んでおります。
3. 平均勤続年数は、出向・転籍受入者の出向・転籍元である子会社での勤続年数を通算しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	390百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	370
株式会社りそな銀行	200

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- |              |         |              |
|--------------|---------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 普 通 株 式 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 普 通 株 式 | 26,683,120株  |
| ③ 株主数        | 普 通 株 式 | 14,318名      |
| ④ 大株主(上位10名) |         |              |

株主名	持株数	持株比率
有 限 会 社 コ ス モ ス	6,889千株	27.15%
K D D I 株 式 会 社	1,414千株	5.57%
ラ ッ ク 従 業 員 持 株 会	871千株	3.43%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	846千株	3.33%
三 柴 照 和	816千株	3.21%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	550千株	2.16%
株 式 会 社 ベ ネ ッ セ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	500千株	1.97%
株 式 会 社 ユ ー シ ン	398千株	1.57%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 9 )	307千株	1.21%
高 梨 輝 彦	258千株	1.01%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,311千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

平成28年3月11日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

		株式会社ラック第1回新株予約権
発行決議日		平成28年3月11日
新株予約権の数		2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 200,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 97,300円 (1株当たり973円)
権利行使期間		平成28年3月29日から 平成38年3月27日まで
行使の条件		(注)
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 交付者数 一人
	子会社の役員および使用人	新株予約権の数 2,000個 目的となる株式数 200,000株 交付者数 1人

- (注) 1. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間の平均値が一度でも500円を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- ・当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
  - ・当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
  - ・当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
  - ・その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. その他、新株予約権者の知見に基づき開発された新規の製品・サービスが当社グループにおいて一定の売上高の達成を条件とするなど、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	高 梨 輝 彦	
取 締 役	西 本 逸 郎	CTO スマート・ビジネス・ファクトリ GM 標的型攻撃対策本部長 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 ネットエージェント株式会社 取締役
取 締 役	英 秀 明	ITサービス本部長
取 締 役	齋 藤 理	株式会社ジャパン・カレント 代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 信 博	管理本部長
取 締 役	小 林 義 明	経営企画管理室長 社長室長 株式会社アクシス 監査役
取 締 役	三 木 俊 明	サイバー・グリッド・ジャパン GM
取 締 役	西 川 徹 矢	弁護士 清水建設株式会社 社外監査役 株式会社セキド 社外監査役
取 締 役	上 住 甲 子 郎	Office H&K 代表
常 勤 監 査 役	牧 野 敏 夫	
監 査 役	高 井 健 式	弁護士 高井法律事務所 代表 株式会社UBIC 社外監査役
監 査 役	齋 藤 昌 治	公認会計士 税理士 齋藤昌治公認会計士事務所 代表 シナネンホールディングス株式会社 社外監査役

- (注) 1. 平成27年6月23日開催の第8回定時株主総会最終の時をもって、監査役 酒井富雄氏は任期満了により退任いたしました。
2. 平成27年6月23日開催の第8回定時株主総会最終の時をもって、監査役 網野猛美氏は辞任により退任いたしました。
3. 平成27年6月23日開催の第8回定時株主総会において、新たに高井健式および齋藤昌治の両氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 取締役 西川徹矢および上住甲子郎の両氏は社外取締役であります。
5. 監査役 高井健式および齋藤昌治の両氏は社外監査役であります。

6. 当社は、取締役 西川徹矢、上住甲子郎、監査役 高井健式および齋藤昌治の各氏を東京証券取引所 JASDAQの定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
7. 監査役 高井健式氏は弁護士として企業法務に精通しております。
8. 監査役 齋藤昌治氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 平成27年4月28日付で取締役 西本逸郎氏はネットエージェント株式会社の取締役に就任いたしました。
10. 平成27年5月25日付で取締役 齋藤 理氏は株式会社ジャパン・カレントの代表取締役社長に就任いたしました。
11. 平成27年6月12日付で取締役 小林義明氏は株式会社アクシスの監査役に就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および各監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限定額であります。

## ③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	107百万円
監 査 役	5	20
合 計 (うち社外役員)	14 (6)	127 (30)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役は2名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役および監査役の員数と相違していますのは、平成27年6月23日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名と辞任により退任した監査役1名が含まれるためです。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- a. 取締役 西川徹矢氏は、清水建設株式会社の社外監査役および株式会社セキドの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- b. 取締役 上住甲子郎氏は、Office H&Kの代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- c. 監査役 高井健弉氏は、高井法律事務所の代表および株式会社UBICの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- d. 監査役 斎藤昌治氏は、斎藤昌治公認会計士事務所の代表およびシナネンホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 西川徹矢	20回	95%	—	—
取締役 上住甲子郎	20	95	—	—
監査役 高井健弉	14	87	10回	90%
監査役 斎藤昌治	16	100	11	100

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 監査役 高井健弉および斎藤昌治の両氏は、平成27年6月23日開催の第8回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の開催回数が異なります。両氏の就任後の取締役会の開催回数は16回、監査役会は11回であります。

b. 取締役会および監査役会における発言状況

- 取締役 西川徹矢および上住甲子郎の両氏は審議に関して必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
- 監査役 高井健式および斎藤昌治の両氏は審議に関して必要に応じ、弁護士、公認会計士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議している「内部統制システムの基本方針」の内容は次のとおりであります。

#### ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、グループ会社を含む全ての取締役および従業員が、法令、定款およびその他会社が定める規程に適合することを確保するために、コンプライアンス・内部統制委員会を設置しコンプライアンス体制および内部統制の整備ならびに問題点の把握に努める。

ロ. コンプライアンスの推進については、ラックグループコンプライアンスポリシーを制定し、グループ会社を含む全ての取締役および従業員が法令、定款およびその他会社が定める規程を遵守し、当社グループおよび社会の構成員として、企業倫理、社会倫理に則って業務を遂行することを定める。

ハ. 当社は、「倫理・コンプライアンスに関する相談及び通報規程」を制定し、グループ会社を含む全ての取締役および従業員により、コンプライアンス違反行為が行われた場合または行われる恐れが生じた場合、コンプライアンス・内部統制委員会に相談・通報すること、また会社は、相談・通報内容を秘守し、相談・通報者に対して、不利益な扱いを行わないよう定める。

#### ② 取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他の重要な意思決定に係わる情報は、法令、定款および社内規程に則り記録・保存・管理され、株主を含む権限者および必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

#### ③ 損失の危機（リスク）の管理に関する規程その他の体制

イ. 取締役は企業活動の持続的発展を実現するために、各業務執行責任者が所管分野に関する必要なリスク評価を行ったうえで提示する資料に基づき、取締役会もしくは、その他の重要な意思決定機関において最終的に評価・決裁する。

ロ. 以下の経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに備えるための危機管理委員会により、想定されるリスクに対して円滑に対処するための予防

策（教育、訓練、設備など）を整備する。

- a. 役員・従業員の不適正な業務執行により販売・開発活動等に重大な支障を生じるリスク
  - b. 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - c. 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク
  - d. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク
- ハ. 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生した場合、または発生する恐れが生じた場合、危機管理委員会の統率下で危機管理マニュアルに従い迅速に対処する。また、発生した事件、事故等の履歴を管理し、再発防止に努める。
- ニ. 情報資産の管理については特に注意を払い、情報セキュリティ基本方針を始めとする諸規程の遵守徹底を図り、セキュリティレベルを維持、向上させ、情報資産を保護するために必要な運営、管理体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。
- ハ. 業務執行の効率化と迅速化を図るために執行役員制度を導入し、取締役会は経営方針の決定と業務執行の監督を行う機関として明確に位置付け、取締役会および取締役の機能強化と活性化を図る。また、ITの適切な利用を通じて業務の効率化や決裁手続きの合理化を図り、経営判断の迅速化を推進する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社およびグループ各社は、当社における企業理念に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、企業集団としての事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。
- ロ. グループ各社の管理については、関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。当社各取締役、各部門長および

各子会社社長は、社員に対して、企業集団の内部統制システムの基本方針を周知・徹底する。

- ハ. 当社グループ各社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築し適切に運用するとともに、内部統制に関する施策の充実を図る。
- ニ. 当社内部監査部門は、各子会社の内部統制の構築・運用状況を定期的に確認・把握・評価するとともに、必要に応じて改善のための支援を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社は、監査役の求めがあったときは、監査役の職務を補助する従業員として適切な人材を配置する。

- ⑦ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員の任命・異動等人事権にかかる事項については監査役会と協議のうえ決定する。

- ⑧ 取締役会および従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な意思決定が行われる会議へ出席できるものとするとともに、稟議申請その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および従業員から説明を求める。

ロ. 取締役は、取締役会において定期的にあるいは随時、その担当する業務の執行状況の報告を行う。

ハ. 取締役は、重大なコンプライアンス違反、信用毀損ほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があること等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役の職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高める。

ロ．取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記方針に基づき実施した内部統制上の主な取り組みは以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

平成27年4月23日開催の当社取締役会の決議により、「内部統制システム構築の基本方針」の内容を一部改定しております。改定内容は当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について、当社グループの現状に則した見直し、および法令の改正に合わせた具体的かつ明確な表現への変更をし、併せて、構築のみならず運用に関する方針も含むものとして、方針の名称を変更しております。

また、当該基本方針に基づき、内部統制システム全般について、内部監査部のモニタリングにより、整備・運用の改善に努めております。

### ② コンプライアンス

代表取締役社長を委員長とする内部統制・コンプライアンス委員会を設置し、関連規程の整備、社内外に設置した通報・相談窓口の運用、教育啓発活動などを継続的に実施しております。

当期においては、危機管理委員会の下部組織としてコンプライアンス分科会を設置し、当社グループ全体を対象とする「コンプライアンス・ガイドライン」の策定に着手しました。また、従前、新入社員、新任役員等を対象に実施していたコンプライアンス研修について、新任の管理者を対象とする研修を新たに開始したほか、インサイダー取引防止に関する研修についても全社員を対象に開始し、これらを、全社の研修体系に位置付け、社内への周知を図りました。

### ③ リスク管理に関する取り組み

危機管理委員会を設置し、関連規程の整備、リスクアセスメント、事業継続計画（BCP）の整備・災害用備蓄の充実、事件・事故発生時の通報体制の運用、全社員を対象とした情報セキュリティおよび個人情報保護

に関する教育啓発活動などを継続的に実施しております。

当期においては、危機管理委員会の下部組織として、BCP分科会ならびに情報セキュリティ分科会を設置し、それぞれのテーマについて改善策の検討を重点的に実施しました。

また、事業活動に重大な悪影響を及ぼすリスクの把握とリスク対応策の策定をより全社横断的に整備するため、従前から実施しているリスクアセスメントを、部門ごとに実施し更にグループ全体の視点で分析・評価する体制としました。

#### ④ グループ会社管理

関係会社管理規程を定め、グループ会社より所要の報告を受けるほか、グループ会社各社の状況に応じ、当社役職員を当該会社の取締役、監査役として派遣し経営状況を把握しております。

当期においては、会社法改正対応および主管部門および関係部署の役割ならびに当社への承認・報告事項等グループ会社の報告体制の明確化のため、関係会社管理規程を改定し、より適切な運用を実現するよう改善しました。

また、当社代表取締役社長、子会社代表取締役社長および各子会社を主管する部門長をメンバーとするグループ会社連絡会議を設置し、グループとしての方針を直接伝達し徹底することにより、グループとしての一体的な経営の促進を図りました。

#### (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。配当の基本指標はD O E（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらの基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、当初1株当たり9円を予定していましたが、1株当たり11円に増配する予定です。すでに、平成27年12月7日に実施済みの中間配当金1株当たり7円とあわせた年間配当金は1株当たり18円となります。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
流動資産	12,882,090	流動負債	7,832,397
現金及び預金	4,609,908	買掛金	2,403,187
受取手形及び売掛金	5,306,035	1年内返済予定の長期借入金	534,202
商品	247,105	リース債務	163,986
仕掛品	148,504	未払金	793,952
前払費用	2,174,189	未払法人税等	414,270
繰延税金資産	208,717	前受収益	2,743,622
その他	188,230	賞与引当金	107,754
貸倒引当金	△599	受注損失引当金	35,894
<b>固定資産</b>	<b>4,918,657</b>	その他	635,527
有形固定資産	1,233,657	<b>固定負債</b>	<b>1,251,839</b>
建築物	508,842	長期借入金	1,065,798
構築物	13,496	リース債務	158,168
車両運搬具	0	長期未払金	16,251
工具、器具及び備品	586,954	退職給付に係る負債	11,621
土地	55,126	<b>負債合計</b>	<b>9,084,237</b>
リース資産	69,236	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>2,287,796</b>	株主資本	8,646,475
のれん	1,375,865	資本金	1,000,000
ソフトウェア	772,845	資本剰余金	3,537,180
リース資産	130,263	利益剰余金	4,447,572
その他	8,823	自己株式	△338,277
投資その他の資産	1,397,203	その他の包括利益累計額	22,424
投資有価証券	218,653	その他有価証券評価差額金	4,288
敷金及び保証金	993,639	為替換算調整勘定	18,136
繰延税金資産	76,533	新株予約権	200
その他	115,240	非支配株主持分	47,409
貸倒引当金	△6,863	<b>純資産合計</b>	<b>8,716,510</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,800,747</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>17,800,747</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		36,896,391
売上原価		28,902,171
売上総利益		7,994,220
販売費及び一般管理費		5,617,073
営業利益		2,377,147
営業外収益		
受取利息	1,826	
受取配当金	1,547	
受取手数料	2,659	
助成金収入	1,751	
持分法による投資利益	31,246	
保険配当金	5,710	
その他	4,450	49,193
営業外費用		
支払利息	15,726	
支払手数料	36,500	
為替差損	7,342	
その他	6,416	65,986
経常利益		2,360,353
特別利益		
投資有価証券売却益	57,396	
その他	241	57,637
特別損失		
固定資産売却損	2,540	
固定資産除却損	3,699	
その他	170	6,410
税金等調整前当期純利益		2,411,581
法人税、住民税及び事業税	843,743	
法人税等調整額	165,441	1,009,185
当期純利益		1,402,395
非支配株主に帰属する当期純損失		42,351
親会社株主に帰属する当期純利益		1,444,747

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,000,000	3,623,057	3,459,534	△335,184	7,747,407
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△456,709		△456,709
親会社株主に帰属する当期純利益			1,444,747		1,444,747
自己株式の取得				△3,143	△3,143
自己株式の処分		262		51	314
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△86,140			△86,140
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	△85,877	988,037	△3,092	899,068
当連結会計年度末残高	1,000,000	3,537,180	4,447,572	△338,277	8,646,475

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主分	純資産計
	その他有価証券評価差額	為替換算定額	その他の包括利益累計額			
当連結会計年度期首残高	23,078	37,791	60,870	-	12,543	7,820,821
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△456,709
親会社株主に帰属する当期純利益						1,444,747
自己株式の取得						△3,143
自己株式の処分						314
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△86,140
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△18,790	△19,655	△38,445	200	34,866	△3,379
当連結会計年度変動額合計	△18,790	△19,655	△38,445	200	34,866	895,688
当連結会計年度末残高	4,288	18,136	22,424	200	47,409	8,716,510

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称 株式会社ソフトウェアサービス  
株式会社アクシス  
アイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社  
Cyber Security LAC Co., Ltd.  
ネットエージェント株式会社  
株式会社ジャパン・カレント

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ベネッセインフォシエル

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 スワットブレインズ株式会社
- ・持分法を適用しない理由  
スワットブレインズ株式会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の変更

ネットエージェント株式会社は、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

株式会社ジャパン・カレントは、当連結会計年度において株式会社ビー・アール・オーとの提携により合弁会社として設立したため、連結の範囲に含めております。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・ 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。  
当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・ 商品……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・ 仕掛品……………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

株式会社アクシス、株式会社ソフトウェアサービス及びアイ・ネット・リリー・コーポレーション株式会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、システムインテグレーションサービス事業の旧ディーラー事業の継承により発生したのれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 退職給付に係る負債の計上基準

Cyber Security LAC Co., Ltd. は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑧ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は19,513千円、税金等調整前当期純利益は20,290千円、それぞれ減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が86,140千円減少しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は86,140千円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4.19円、1株当たり当期純利益金額は0.80円、それぞれ減少しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「保険配当金」は2,481千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,817,684千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	26,683,120	—	—	26,683,120

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,309,660	2,140	200	1,311,600

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月23日開催の第8回定時株主総会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・配当金の総額 279,108千円
- ・1株当たり配当額 11.00円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月24日

ロ. 平成27年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

普通株式

- ・配当金の総額 177,601千円
- ・1株当たり配当額 7.00円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの  
平成28年6月21日開催予定の第9回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

普通株式

- ・配当金の総額 279,086千円
- ・1株当たり配当額 11.00円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月22日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 200,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については多角的な方法により調達することを方針としており、資金運用については主に短期的な預金で運用しております。デリバティブ取引は、金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金には顧客の信用リスクがありますが、販売管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことにより当該リスクの低減を図っております。

投資有価証券は主に投資事業組合出資及び関連会社株式であり、実質価額の変動等に伴う価格変動リスクがありますが、財産、運用状況や発行体の財務状況等を定期的に把握することによりリスク管理を行っております。

買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクがあります。

また、当社グループでは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2. 参照。)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,609,908	4,609,908	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,306,035	5,306,035	—
資産計	9,915,943	9,915,943	—
(1) 買掛金	2,403,187	2,403,187	—
(2) 未払金	793,952	793,952	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,600,000	1,600,000	—
(4) リース債務 (1年内返済予定のものを含む)	322,154	322,187	32
負債計	5,119,294	5,119,326	32
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (4) リース債務 (1年内返済予定のものを含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

該当するものはありません。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	100,208
投資事業組合出資	118,444
長期未払金	16,251

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、また、投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、上記表の「資産」には含めておりません。長期未払金については、退職制度移換精算金の未払い分であり、退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難と認められるため、上記表の「負債」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
受取手形及び売掛金	5,306,035	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	5,306,035	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	534,202	1,065,798	—	—
リース債務	163,986	158,168	—	—
合計	698,188	1,223,966	—	—

7. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 341円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 56円94銭  |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,564,401</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,450,158</b>
現金及び預金	4,148,341	買掛金	2,422,983
受取手形	132,104	関係会社短期借入金	299,452
売掛金	4,582,160	1年内返済予定の長期借入金	534,202
商品	236,749	リース債務	59,336
仕掛品	128,017	未払金	692,897
前渡金	281	未払費用	118,316
前払費用	2,128,927	未払法人税等	335,464
繰延税金資産	148,752	前受金	67,245
関係会社短期貸付金	39,592	前受収益	2,624,778
未収入金	15,793	受注損失引当金	35,894
その他の他	3,681	その他の他	259,587
<b>固定資産</b>	<b>6,527,454</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,224,756</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,220,774</b>	長期借入金	1,065,798
建物	502,602	リース債務	158,168
構築物	13,496	その他の他	790
工具、器具及び備品	580,363	<b>負債合計</b>	<b>8,674,914</b>
土地	55,074	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	69,236	<b>株主資本</b>	<b>9,412,452</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,911,486</b>	資本金	1,000,000
のれん	1,070,661	資本剰余金	4,030,893
ソフトウェア	702,106	資本準備金	250,000
リース資産	130,263	その他資本剰余金	3,780,893
その他の他	8,455	利益剰余金	4,719,836
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,395,193</b>	その他利益剰余金	4,719,836
投資有価証券	118,724	繰越利益剰余金	4,719,836
関係会社株式	2,206,200	自己株式	△338,277
敷金及び保証金	935,822	評価・換算差額等	4,288
長期前払費用	82,095	その他有価証券評価差額金	4,288
繰延税金資産	52,339	新株予約権	200
その他の他	4,310	<b>純資産合計</b>	<b>9,416,940</b>
貸倒引当金	△4,300	<b>負債純資産合計</b>	<b>18,091,855</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,091,855</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,665,740
売 上 原 価		26,712,737
売 上 総 利 益		6,953,003
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,817,903
営 業 利 益		2,135,100
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	452	
受 取 配 当 金	232,257	
そ の 他	30,850	263,559
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,935	
支 払 手 数 料	36,500	
為 替 差 損	7,329	
そ の 他	4,069	64,834
経 常 利 益		2,333,825
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	57,396	57,396
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	2,540	
固 定 資 産 除 却 損	3,523	6,063
税 引 前 当 期 純 利 益		2,385,158
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	692,759	
法 人 税 等 調 整 額	145,739	838,499
当 期 純 利 益		1,546,659

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,000,000	250,000	3,780,630	4,030,630	3,629,886	3,629,886	△335,184	8,325,332
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△456,709	△456,709		△456,709
当期純利益					1,546,659	1,546,659		1,546,659
自己株式の取得							△3,143	△3,143
自己株式の処分			262	262			51	314
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	262	262	1,089,949	1,089,949	△3,092	1,087,120
当 期 末 残 高	1,000,000	250,000	3,780,893	4,030,893	4,719,836	4,719,836	△338,277	9,412,452

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	23,078	23,078	－	8,348,410
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△456,709
当期純利益				1,546,659
自己株式の取得				△3,143
自己株式の処分				314
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△18,790	△18,790	200	△18,590
当期変動額合計	△18,790	△18,790	200	1,068,530
当 期 末 残 高	4,288	4,288	200	9,416,940

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### イ. 子会社株式及び関連会社株式

……移動平均法による原価法を採用しております。

##### ロ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

当社が出資する投資事業組合等に対する出資については、当社の持分相当損益を営業外損益に計上し、投資有価証券を加減しております。

##### ハ. デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ② たな卸資産

- ・商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～38年
構築物	10年～35年
工具、器具及び備品	4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,757,330千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,015,749千円

外注費他 1,703,689千円

販売費及び一般管理費 224,292千円

営業取引以外の取引高 255,272千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,309,660	2,140	200	1,311,600

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税・未払事業所税	39,080千円
業績賞与関連	81,357千円
減価償却超過額	45,940千円
その他	51,263千円
繰延税金資産小計	217,641千円
評価性引当額	△14,657千円
繰延税金資産合計	202,983千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,892千円
繰延税金負債合計	△1,892千円
繰延税金資産の純額	201,091千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	0.5%
住民税均等割	0.2%
受取配当金	△3.2%
のれん償却額	6.4%
税額控除	△2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%
その他	△0.2%
小計	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月

1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13,249千円減少し、法人税等調整額が13,353千円、その他有価証券評価差額金が103千円、それぞれ増加しております。

## 6. 資産除去債務に関する注記

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 内又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社ソフトウェアサービス	東京都千代田区	48	情報システムに関するアプリケーションソフトウェアの開発及びシステムの利用・保守サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任なし	システムに開発サービス等の委託	配当金の受取	81,600	未収入金	—
子会社	株式会社アタシス	福島県喜多方市	80	情報システムに関するデータセンターの運用・保守サービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任1名	データセンターの運用・保守サービスの委託	配当金の受取	73,800	未収入金	—
子会社	アイ・ネット・コミュニケーション株式会社	東京都千代田区	76	情報システムに関するネットワークに関連する製品の販売及びサービスの提供	(所有) 直接100.0	兼任なし	情報システムに関連する商品の購入	配当金の受取	66,738	未収入金	—

(注) 取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 371円15銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 60円96銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社ラック

取締役 会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員	公認会計士	小笠原	直 ㊟
業務執行社員			
代表社員	公認会計士	戸城	秀樹 ㊟
業務執行社員			
業務執行社員	公認会計士	棟田	裕幸 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

株式会社ラック

取締役 会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊟

業務執行社員

代表社員 公認会計士 戸城 秀樹 ㊟

業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 棟田 裕幸 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラックの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月10日

株式会社ラック 監査役会

常 勤 監 査 役	牧 野 敏 夫	㊟
社 外 監 査 役	高 井 健 三	㊟
社 外 監 査 役	斎 藤 昌 治	㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、株主資本配当率（D O E）5%を基本指標としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、足元の好調な業績に加え、平成27年5月12日に公表した中期経営計画『TRY 2021 ステージ 1』の順調な進捗を踏まえ、以下のとおり、当初予定していました配当より2円増配して11円といたしたいと存じます。

#### ・ 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金11円 総額279,086,720円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
(1)～(26) (条文省略)	(1)～(26) (現行どおり)
(27) 保険代理業務	(27) <u>損害保険代理店業務および生命保険の募集に関する業務</u>
(28)～(32) (条文省略)	(28)～(32) (現行どおり)

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	たか なし てる ひこ 高 梨 輝 彦 (昭和26年12月19日)	昭和48年4月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター (現 情報技術開発株式会社)入社 昭和61年9月 (旧)株式会社ラック入社 技術部長 昭和62年4月 同社 取締役 技術部長 平成11年4月 同社 常務取締役 平成19年2月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員 平成19年10月 当社 取締役 兼 常務執行役員 平成19年10月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 平成20年4月 同社 取締役 兼 執行役員副社長 平成20年4月 株式会社保険システム研究所 取締役会長 平成21年4月 エー・アンド・アイ システム株式会社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成21年4月 株式会社ソフトウェアサービス 取締役 平成24年4月 当社 執行役員副社長 システム事業本部長 平成24年6月 当社 代表取締役社長 平成28年4月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 (現任)	258,500株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
2	にし もと いつ ろう 西 本 逸 郎 (昭和33年9月28日)	<p>昭和59年4月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター (現 情報技術開発株式会社)入社 昭和61年10月 (旧)株式会社ラック 入社 平成3年4月 同社 取締役 大阪事業部長 平成11年4月 同社 取締役 技術開発本部長 平成13年1月 同社 取締役 不正アクセス対策事業本部長 平成14年5月 同社 取締役 セキュアネットサービス事業本部長 平成15年1月 同社 取締役 J S O C 事業本部長 平成17年1月 同社 取締役 兼 執行役員 S N S 事業本部長 平成19年2月 同社 取締役 兼 執行役員 研究開発本部長 平成19年10月 当社 執行役員 L A C セキュリティ研究所担当 平成20年4月 (旧)株式会社ラック 取締役 兼 執行役員 サイバーリスク研究所長 平成21年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 平成22年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 サイバーリスク総合研究所長 平成23年4月 同社 取締役 兼 セキュリティ事業統括 C T O 平成24年4月 当社 専務理事 兼 セキュリティ技術統括 平成25年4月 当社 C T O 専務理事 平成25年6月 当社 取締役 C T O 平成26年1月 当社 取締役 C T O 兼 サイバー・グリッド・ジャパン G M 平成26年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 C T O 兼 スマート・ビジネス・ファクトリ G M 兼 サイバー・グリッド・ジャパン G M 平成26年9月 株式会社ブロードバンドタワー 社外取締役 (現任) 平成27年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 C T O 兼 スマート・ビジネス・ファクトリ G M 平成27年4月 ネットエージェント株式会社 取締役 (現任) 平成27年7月 当社 取締役 兼 専務執行役員 C T O 兼 スマート・ビジネス・ファクトリ G M 兼 標的型攻撃対策本部長 平成28年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 C T O 技術戦略担当 兼 C I S O 情報セキュリティ担当 (現任)</p>	400株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	はなぶさ ひで あき 英 秀 明 (昭和39年11月22日)	昭和63年4月 (旧) 株式会社ラック 入社 平成19年2月 同社 執行役員 S I 事業本部長 平成20年4月 エー・アンド・アイ システム株式 会社 執行役員 第二サービス事 業本部長 平成21年4月 同社 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 平成21年4月 株式会社保険システム研究所 取 締役 平成21年5月 エー・アンド・アイ システム株式 会社 取締役 兼 執行役員 経営 管理本部長 兼 第二サービス事業 本部長 平成22年4月 同社 取締役 兼 執行役員 経営管理本部長 平成23年4月 当社 執行役員 事業推進本部長 平成24年4月 当社 常務執行役員 事業統括室 長 兼 システム事業本部長 平成25年4月 当社 常務執行役員 経営管理室 長 兼 システム事業本部長 平成25年6月 当社 取締役 経営管理室長 兼 システム事業本部長 平成26年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 システムサービス本部長 平成27年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 ITサービス本部長 平成28年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 ITプロフェッショナル統括本部 長 兼 サービス推進室長 (現任)	22,790株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
4	さいとう おさむ 齋藤 理 (昭和31年11月17日)	<p>昭和58年10月 株式会社ハイテックインターナショナルカンパニー 入社</p> <p>平成13年5月 (旧)株式会社ラック 入社</p> <p>平成17年1月 同社 執行役員 SNS営業本部長</p> <p>平成18年3月 同社 取締役 兼 執行役員 SNS営業本部長</p> <p>平成19年10月 当社 執行役員 LACセキュリティ事業部門担当</p> <p>平成20年1月 (旧)株式会社ラック 取締役 兼 執行役員 コンサルティング事業部長</p> <p>平成20年4月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長</p> <p>平成20年6月 当社 取締役 兼 執行役員 LACセキュリティ事業部門担当</p> <p>平成21年12月 LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. 董事</p> <p>平成23年4月 Cyber Security LAC Co., Ltd. 取締役</p> <p>平成24年4月 当社 常務執行役員 セキュリティ事業本部長</p> <p>平成24年7月 当社 常務執行役員 セキュリティ事業本部長 兼 セキュリティ事業本部営業統括部長</p> <p>平成25年4月 当社 専務理事 セキュリティ事業推進</p> <p>平成25年7月 LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. 董事長</p> <p>平成26年4月 当社 常務執行役員 事業戦略室長 兼 ビジネス企画部長</p> <p>平成26年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 事業戦略室長 兼 ビジネス企画部長</p> <p>平成26年7月 当社 取締役 兼 常務執行役員 事業戦略室長</p> <p>平成27年5月 株式会社ジャパン・カレント 代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成27年10月 当社 取締役</p> <p>平成28年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 事業戦略担当 (現任)</p>	30,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
5	伊藤 信博 (昭和31年6月23日)	<p>昭和54年4月 朝日ビジネスコンサルタント株式会社(現 富士ソフト株式会社)入社</p> <p>平成10年4月 エー・アンド・アイ システム株式会社 入社 総務担当ファンクション・マネージャー</p> <p>平成11年4月 同社 執行役員 総務部門担当</p> <p>平成14年6月 同社 取締役 兼 執行役員総務担当</p> <p>平成18年4月 同社 取締役 兼 常務執行役員コーポレートスタッフ本部長</p> <p>平成19年10月 同社 取締役</p> <p>平成19年10月 当社 執行役員 法務部長 人事・総務・法務担当</p> <p>平成20年5月 株式会社ソフトウェアサービス 監査役</p> <p>平成20年5月 株式会社アクシス 監査役</p> <p>平成21年4月 当社 執行役員 管理本部長 兼 法務部長</p> <p>平成22年4月 当社 執行役員 財務・経理本部長 兼 法務部長</p> <p>平成23年4月 当社 執行役員 経営管理本部長 兼 法務部長</p> <p>平成24年4月 当社 常務執行役員 管理本部長 兼 法務部長</p> <p>平成26年4月 当社 常務執行役員 管理本部長 兼 業務統括部長 兼 法務部長</p> <p>平成26年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 管理本部長 兼 業務統括部長 兼 法務部長</p> <p>平成27年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 管理本部長 兼 法務部長</p> <p>平成28年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 法務部長 総務人事・財務経理・業務推進担当 (現任)</p>	21,800株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
6	こばやし よしあき 小林 義明 (昭和33年12月28日)	昭和57年4月 国際電信電話株式会社(現 KDD I 株式会社) 入社 平成14年9月 KDD I 株式会社 ソリューション事業本部 ソリューション事業企画部長 平成16年4月 株式会社エイワンアドネット(現株式会社mediba) 出向 顧問 平成16年6月 同社 代表取締役社長 平成19年6月 出向帰任 KDD I 株式会社経営企画室企画部長 平成23年4月 同社 技術統括本部 情報システム本部システム企画部長 平成26年4月 当社 出向 常務執行役員 社長室長 平成26年6月 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 社長室長 平成27年4月 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 経営企画管理室長 兼 社長室長 平成27年6月 株式会社アクシス 監査役(現任) 平成28年4月 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 経営企画管理部長(現任)	600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
7	み き とし あき 三 木 俊 明 (昭和33年4月21日)	昭和58年4月 国際電信電話株式会社(現 KDD I 株式会社) 入社 平成14年9月 KDD I 株式会社 ソリューション事業本部 ソリューション推進2部長 平成16年4月 KDDI America, Inc. 出向 技術担当副社長 平成18年12月 TELEHOUSE International Corporation of America社長 平成20年4月 KDDI Europe Limited 出向 技術担当副社長 平成22年4月 出向帰任 KDD I 株式会社サービス運用本部ソリューション運用センター長 平成23年4月 同社 グローバル開発本部 グローバル事業開発副部長 平成24年11月 同社 ネットワーク技術本部IPトランスポート技術副部長 平成26年4月 当社 出向 常務執行役員 社長付 事業戦略担当 平成26年6月 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 社長付 事業戦略担当 平成27年4月 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパン GM 平成28年4月 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパン GM スマート・ビジネス・ファクトリ担当 平成28年5月 当社 出向 取締役 兼 常務執行役員 サイバー・グリッド・ジャパン GM 兼 ナショナルセキュリティ研究所長 スマート・ビジネス・ファクトリ担当(現任)	1,800株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
8	にし かわ てつ や 西 川 徹 矢 (昭和22年6月1日)	昭和47年4月 警察庁 入庁 昭和54年2月 警視庁神田警察署長 昭和58年4月 在フィリピン日本国大使館一等書記官 昭和62年2月 警察庁長官官房会計課理事官 平成元年8月 警視庁刑事部捜査第二課長 平成3年1月 同庁 刑事部参事官 兼 防犯部参事官 平成5年4月 和歌山県警察本部長 平成7年8月 警察庁情報通信局情報通信企画課長 平成10年3月 新潟県警察本部長 平成12年6月 防衛庁防衛参事官（IT・施設・環境担当） 平成14年8月 同庁 運用局長 平成16年7月 同庁 人事教育局長 平成17年8月 同庁 長官官房長 平成19年1月 防衛省大臣官房長 平成21年8月 内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当、NISC） 平成23年11月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）顧問 平成23年12月 弁護士登録（現任） 平成25年6月 株式会社セキド 社外監査役（現任） 平成25年6月 当社 社外取締役（現任） 平成26年6月 清水建設株式会社 社外監査役（現任）	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9	う え ず み こ う し ろ う 上 住 甲 子 郎 (昭和25年5月5日)	昭和49年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成2年1月 同社 流通産業第三営業部長 平成5年1月 同社 オープンクライアントサーバー営業部長 平成7年1月 同社 通信メディア事業部メディア営業部長 平成8年6月 株式会社A I T 代表取締役社長 平成12年2月 セコム株式会社 出向 サイバーセキュリティ事業部副事業部長 平成12年4月 セコムトラストネット株式会社(現 セコムトラストシステムズ株式会社) 取締役 平成12年6月 同社 常務取締役 平成13年6月 同社 取締役副社長 平成14年7月 出向帰任 日本アイ・ビー・エム株式会社 アライアンス事業部副事業部長 平成16年6月 株式会社インテージ 取締役 ビジネスインテリジェンス事業部長 平成17年4月 同社 専務取締役 平成22年7月 O f f i c e H&K 代表(現任) 平成23年6月 当社 社外取締役 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 西川徹矢氏および上住甲子郎氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 西川徹矢氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏が警察、防衛省、内閣官房における要職を歴任された豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を促進し、併せて経営の透明性の向上とコーポレートガバナンスの強化を図っていただけるものと判断したためであります。  
 4. 上住甲子郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が株式会社インテージおよびその他の会社における経営者としての実績に基づく経験や見識から、当社の企業価値向上への支援および当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。  
 5. 西川徹矢氏および上住甲子郎氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期は本総会終結の時をもって、西川徹矢氏は3年、上住甲子郎氏は5年となります。  
 6. 当社は西川徹矢氏および上住甲子郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額としており、西川徹矢氏および上住甲子郎氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。  
 7. 当社は西川徹矢氏および上住甲子郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件としその任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会の開始の時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
いし はら やす と 人 石 原 康 (昭和41年9月6日)	平成10年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 平成10年4月 福岡・平田法律事務所(現 愛 宕山総合法律事務所) 入所 平成12年8月 坂井秀行法律事務所(ピンガ ム・坂井・三村・相澤法律事務 所) 入所 平成18年6月 同所 パートナー 就任 平成26年1月 望月・石原法律事務所設立 パ ートナー 平成27年6月 大空法律事務所設立 パートナー (現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 石原康人氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、同氏が弁護士としての専門能力に基づき、その経験や見識から、企業経営の健全性、特にコンプライアンスの観点についての適切な監査およびアドバイスをいただけると判断して選任をお願いするものであります。  
 4. 当社は、石原康人氏が、監査役に就任した場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額であります。

## 第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額決定の件

### 1. 提案の理由

当社の取締役（社外取締役を除きます。）の報酬について、新たな株式報酬制度「株式給付信託」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしたく、当該取締役の報酬等の額についてご承認をお願いするものであります。

本制度の導入は、固定報酬と、年度の利益額に直接連動して支給額が決定される業績賞与により構成されている従前の報酬体系について、業績賞与部分を、株式による中長期のインセンティブ報酬に置き換えることにより、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

「株式給付信託」とは、当社が制度運用に必要となる合理的な額の金銭を信託に拠出し、信託がこれを原資として当社株式を取得し、原則として取締役が退任する際に、当社が定める役員株式給付規程に従って当社株式（同規程に定める要件を満たす場合に一定割合については当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付する。金銭給付と併せ、以下「当社株式等」といいます。）を給付するものです。

本議案は、平成20年6月24日開催の第1回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額（年額400百万円以内、ただし使用人給与分は除きます。）とは別枠で、新たな株式報酬を、当社取締役に対して支給するため、報酬等の額についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、当社取締役会にご一任いただきたいと存じます。

また、第3号議案「取締役9名選任の件」を原案どおりご承認いただきますと、本制度の対象となる当社取締役の員数は社外取締役2名を除く7名となります。

## 2. 本制度における報酬等の額および参考情報

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

### (2) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役を除きます。なお、監査役は、本制度の対象外とします。）

### (3) 信託期間

平成28年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### (4) 取締役に給付される当社株式数の算定方法とその上限

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、65,000ポイントを上限といたします。これは、現在の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと判断しております。なお、取締役に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに取り締役に對し付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

(5) 当社株式の取得方法とその上限

本信託による当社株式の取得は、下記(6)により拠出された資金を原資として、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

当初対象期間(下記(6)において定義します。)につきましては、取締役への給付を行うための株式として、本信託設定後、遅滞なく、195,000株を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得方法等の詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

(6) 信託金額(報酬等の額(上限))

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、上記(4)および下記(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を拠出し、本信託を設定します。本信託は上記(5)のとおり、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」といいます。)に対応する必要資金として150,000千円を上限として金銭を拠出し、本信託を設定します。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として3事業年度ごとに、以後の3事業年度(以下、「次期対象期間」といいます。)に関し、150,000千円を上限として、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式(取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が次期対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、150,000千円から残存株式等の金額(株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価相当額で金額換算します。)を控除した金額とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示します。

(7) 当社株式等の給付時期

取締役は、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、上記(4)で付与を受けた確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。なお、金銭給付を行うために、本信託より当社株式を売却する場合があります。

(8) 本信託内の株式に係る議決権

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

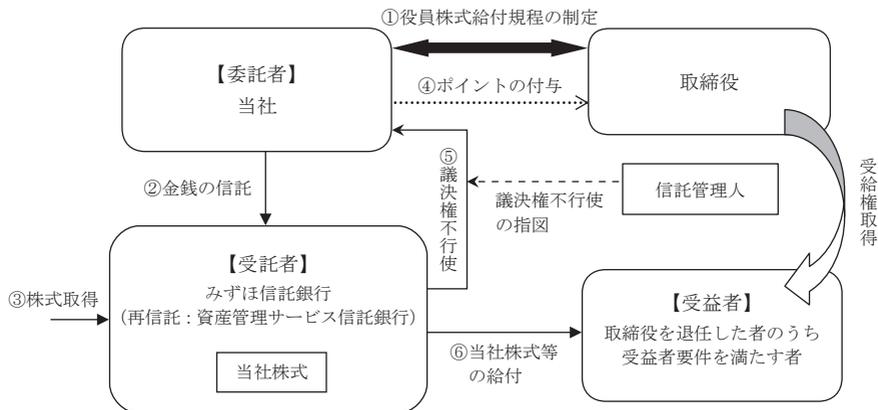
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役に對し、各々が保有するポイントの数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されません。

## <本制度の仕組み>



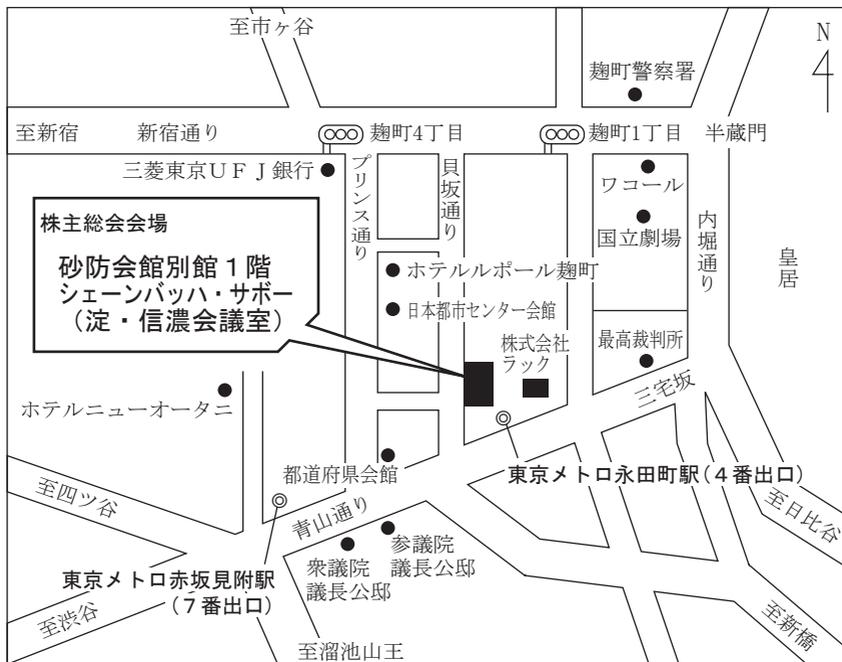
- ① 当社は、本議案で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該取締役に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

以上

## 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都千代田区平河町二丁目7番4号

砂防会館別館1階 シェーンバッハ・サポー (淀・信濃会議室)



(交 通) 東京メトロ 有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅

4番出口より徒歩約1分

銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅

7番出口より徒歩約6分

(お知らせ)

本総会よりお土産の贈呈は見送ることといたします。本年はこれらの費用相当額を熊本地震の被災者の方への支援に充てさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。